

第5期 浦川原区地域協議会 活動報告



令和6年2月23日
浦川原区地域協議会

■ 地域協議会の主な役割

地域協議会の役割は、身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市に伝えることです。その役割を果たすため、主に「諮問・答申」、「自主的審議」、「地域活動支援事業（令和4年度で終了）」を活用します。

① 諮問・答申

- ・諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求められた場合、その内容を審議します。
- ・答申とは、諮問された事項を審議し、その結果を市長に対して返します。答申に当たって地域協議会は、「地域住民の生活に支障なし」または「地域住民の生活に支障あり」の判断をしますが、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえた意見である必要があります。

② 自主的審議

- ・地域協議会は、自主的な判断で地域自治区（浦川原区）における課題等について審議することができます。自主的審議に当たっては、地域の関係者や市の担当課からの情報収集、必要に応じて地域との意見交換、課題の解決策の協議など、地域自治区に住む住民としての観点からの議論が必要となり、審議した結果を意見書として市長に提出することができます。

③ 地域活動支援事業（令和4年度で終了）

- ・地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各地域自治区にあらかじめ配分された予算の範囲内で、事業に必要な経費を実施団体に補助する制度です。
- ・地域協議会では、提案された事業について、地域自治区（浦川原区）で定めた採択方針に基づき審査し、採択事業を決定してきました。

◇第5期浦川原区地域協議会委員

氏 名	役 職	氏 名	役 職
藤 田 宏 禔	会 長	春 日 清 美	委 員
村 松 進	副 会 長	北 澤 誠	委 員
池 田 幸 博	副 会 長	北 澤 正 彦	委 員
相 澤 誠 一	委 員	五井野 利 一	委 員
赤 川 義 男	委 員	杉 田 和 久	委 員
小 野 正 広	委 員	宮 川 勇	委 員

■ 市からの諮問事項と答申

第5期浦川原区地域協議会では、任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までの間に、下記のとおり市からの諮問を受け、審査した結果、いずれも「適当・支障なし」との答申を行いました。

諮問日	諮問番号	諮問事項	担当課
令和3年6月18日	70号	浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について	高齢者支援課
令和3年7月29日	71号	上越市過疎地域持続的発展計画（案）について	自治・地域振興課
令和3年8月18日	72号	上越市浦川原運動広場（野球場・トレーニング棟）の廃止について	スポーツ推進課
令和3年8月26日	73号	横住総合交流促進センターの廃止について	農村振興課
令和4年8月9日	74号	新市建設計画の変更について	企画政策課
令和4年8月17日	75号	浦川原中学校の廃止と安塚中学校及び大島中学校との新設統合校の設置について	教育総務課
令和4年11月29日	76号	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみの廃止について	施設経営管理室
令和5年7月5日	77号	上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について	地域政策課
令和6年1月17日	78号	上越市浦川原プールの廃止について	スポーツ推進課

■ 自主的審議と意見書の提出

第5期浦川原区地域協議会では、任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までの間に、地域の課題を解決するため、委員それぞれが考える自主的審議事項の検討に向けた提案を行い、下表のとおりテーマごとにAグループとBグループに分かれての協議を踏まえ、委員全員で自主的審議を行いました。その結果、市に意見書を提出して住民の声を反映するよう求めるなど、地域の課題解決に努めました。

【Aグループ】

審 議 事 項	活 動 内 容
浦川原区における文化の伝承について	自主的審議事項を検討するに当たり、3団体（うらがわらスポーツクラブ・浦川原商工会・町内会長連絡協議会）と意見交換を行った後、各団体から提出された課題等を基に、Aグループで協議し、課題の中から「文化の伝承」について検討していくこととした。 その後、浦川原区の芸能3団体（飯室神楽保存会・月影雅楽保存会・保倉川太鼓）を地域として守るべき文化芸能と位置付けるとともに、各団体と意見交換を行い、各団体が抱える課題やその解決策について検討した。 令和5年6月、自主的審議事項として承認され、地域協議会において審議を行うための検討を進めてきたが、長い歴史を持つ芸能3団体には、それぞれの想いや活動スタンスがある中で、芸能3団体協力の下での組織化や団体等の設立が現状では難しく、もう少し時間が必要であるとの結論に達したことから、令和6年1月をもって自主的審議を終了した。

【Bグループ】

審 議 事 項	活 動 内 容
ほくほく線の利用促進及び利便性向上について	自主的審議事項を検討するに当たり、「中山間地域における公共交通の在り方」を検討することとし、ほくほく線の現状を学ぶため、北越急行株式会社社長を講師に研修会を開催し、現状と課題を確認後、利用促進に向けた方策について検討した。 駅舎や駅舎周辺の賑わい創出^{にぎ}に向けた検討を進めるとともに、ほくほく線の利用促進に向けた自主的審議を地域協議会に提案することとし、意見書の内容を協議した。令和4年12月、地域協議会の自主的審議事項として承認され、令和5年1月、地域協議会において意見書を提出することを決定し、同年2月2日付けで市へ意見書を提出した。市では、意見書の提出を受け、同年2月20日付けで地域協議会に対し回答した。

○提出した意見書

令和5年2月2日

上越市長 中川 幹太 様

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏裕

ほくほく線の利用促進及び利便性向上について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、ほくほく線の利用促進及び利便性向上について自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので提出いたします。

記

浦川原区地域協議会では、多くの諸課題について自主的審議の検討を進めており、その重点課題の一つに北越急行(株)（ほくほく線）の利用促進があります。

東頸城地区の先人の約100年かけた願いが実現し、1997（平成9）年に「ほくほく線」が開業しました。これまで、親しみ・愛着をもって利用してきた鉄路も、開業から25年が経過しています。

中でも、2015（平成27）年3月の北陸新幹線開業まで越後湯沢・金沢間で運行された特急「はくたか」は、走行スピード・収益とも在来線で日本一（首都圏を除く）となり、今でも誇りに思っています。

しかしながら、北陸新幹線の開業とともに利用者が減少し、開業当時の熱意を知らない人が増えた現在、冷静に考えて、マイルールとして地域で支えていくことが大変重要となってきました。

浦川原区地域協議会では、ほくほく線の利用促進や利便性向上、地域の活性化に向けて、自主的に審議してきました。この審議内容に加え、浦川原中学校の生徒さんを行っている意見交換会での意見も取り入れ、以下の取組としてまとめましたので、沿線市町の中核であり、北越急行(株)の大株主である上越市の大きな支援を期待いたします。

- 令和6年春の敦賀延伸を見据え、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れを復活するとともに、本数を多くすること。

直江津駅での乗り換えを少なくすることにより、関西方面への移動の利便性向上を図る。なお、直江津駅で乗り換える場合は、高齢者・障がい者等に配慮し、同一ホームでの乗り換えとすること。

- JR黒井駅にほくほく線列車の停車本数を多くすること。

直江津地区工場群の通勤者（交代勤務者も含む）に「ほくほく線」の利用促進を図る（パーク＆ライドによるSDGsの実現）。

- 当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行(株)のネットショップ網を活用して地域の特産品等を販売し、利益の一部を北越急行(株)に還元するとともに地域の活性化につなげる。

- 北越急行(株)が製造する新車両には、必ず車内トイレを設置すること。

- 虫川大杉駅・うらがわら駅両駅舎を活用し、地域の方々が企画・運営するイベントにより駅舎周辺の活性化と「ほくほく線」の利用促進を図るために必要な支援をすること。

例えば、駅舎前広場でのマルシェ（地元生産者やキッチンカーの出店）や駅舎でのカフェ（茶屋）などのイベントを地域運営で開催するための協力。

〇市からの回答

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏裕 様

上 交 第 4837 号
令和 5 年 2 月 20 日

上越市長 中川 幹太
(企画政策部 交通政策課)

浦川原区地域協議会からの意見書について（回答）

令和 5 年 2 月 2 日付けで提出のありました意見書について、別紙のとおり回答します。

【意見1】

令和6年春の敦賀延伸を見据え、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れを復活するとともに、本数を多くすること。

直江津駅での乗り換えを少なくすることにより、関西方面への移動の利便性向上を図る。なお、直江津駅で乗り換える場合は、高齢者・障がい者等に配慮し、同一ホームでの乗り換えとすること。

【回答】

上越妙高駅への乗り入れや直江津駅での乗り換えについては、鉄道各社が利用状況や保有する車両数、車両の折り返し、他社の鉄道との接続など、様々な要素を勘案し、調整しております。

このたびの利便性向上に関するご意見につきましては、取組の参考としていただけるよう北越急行株式会社にお伝えいたします。

【意見2】

JR黒井駅にほくほく線列車の停車本数を多くすること。

直江津地区工場群の通勤者（交代勤務者も含む）に「ほくほく線」の利用促進を図る（パーク＆ライドによるSDGsの実現）。

【回答】

JR黒井駅への停車本数については、意見1に対する回答と同様に、北越急行株式会社が様々な要素を勘案し、調整しております。

このたびの利便性向上に関するご意見や、利用促進に関するご提案につきましては、取組の参考としていただけるよう同社にお伝えいたします。

【意見3】

当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行㈱のネットショップ網を活用して地域の特産品等を販売し、利益の一部を北越急行㈱に還元するとともに地域の活性化につなげる。

【回答】

北越急行株式会社のネットショップにおいては、ほくほく線の利用促進やマイレール意識の醸成につながるグッズを販売しており、収入確保の一つの方策として実施しているものと認識しております。

市といたしましては、地域からの提案を同社へ取り次ぐなど可能な支援を行ってまいりますので、具体的な実施内容案を作成いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。

【意見4】

北越急行㈱が製造する新車両には、必ず車内トイレを設置すること。

【回答】

ほくほく線車両内のトイレ設置につきましては、平成29年度の貴会からの意見書に対する回答のとおり、北越急行株式会社に対し、新車両導入時にはトイレ付車両を導入するよう提案してきたところであります。

同社からは、新車両導入時にトイレを設置する方向で検討を進めていると聞いております。引き続き、市民の要望として、このたびのご意見を同社にお伝えいたします。

【意見5】

虫川大杉駅・うらがわら駅両駅舎を活用し、地域の方々が企画・運営するイベントにより駅舎周辺の活性化と「ほくほく線」の利用促進を図るために必要な支援をすること。

例えば、駅舎前広場でのマルシェ（地元生産者やキッチンカーの出店）や駅舎でのカフェ（茶屋）などのイベントを地域運営で開催するための協力。

【回答】

ご意見にあるとおり、駅舎を活用することにより、鉄道や駅舎等への愛着・理解を高め、沿線住民のマイレール意識の向上や利用促進につながることが期待できると考えます。

ご提案いただいたイベント内容によっては、市の支援メニューを活用できる場合もありますので、具体的な取組をご検討いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。

■ 地域活性化の方向性の作成

令和5年8月30日、地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市における取組の企画の参考とするため、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことについて、「地域活性化の方向性」としてまとめました。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

《浦川原区の地域活性化に向けて》

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかし、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を利活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイルール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。

・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。

・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。

・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

■ 地域活動支援事業の審査

地域協議会では令和4年度をもって事業が終了するまで、毎年、身近な地域における課題の解決を図り地域の活力向上のため、市民の発意により実施される事業に対して、補助金を交付する「地域活動支援事業」を審査してきました。浦川原区地域協議会では、提案団体からの事業内容の説明を受け、全体審査を行い、浦川原区に配分された補助金額の範囲内で採択する事業を決定しました。

【令和2年度】配分額 5,400 千円

提案総数 7 事業：満額採択 7 事業、減額採択 0 業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
うらがわら雪あかりフェスタ(うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	100	満額	100
うらがわらまつり等地域活性化事業 (NPO 法人 夢あふれるまち浦川原)	1,660	満額	1,660
事務代行地域活性化事業 (NPO 法人 夢あふれるまち浦川原)	1,078	満額	1,078
浦川原区シンボル像リウラとラウラ補修事業 (NPO 法人 夢あふれるまち浦川原)	840	満額	840
UMA音楽イベント事業 (浦川原音楽協会 (UMA))	480	満額	※注 480
草刈り等に係る地域活性化事業 ((NPO 法人 夢あふれるまち浦川原))	731	満額	731
うらスポフェスタ等地域活性化事業 (NPO 法人 うらがわらスポーツクラブ)	481	満額	481
計	5,370		5,370

※注 採択後、事業内容を変更したため、後に減額。

【令和2年度：追加募集】配分残額 30 千円

提案事業 1 事業：満額採択 1 事業、減額採択 0 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
第6回手作りの小さな文化祭 (手作りの小さな文化祭実行委員会)	30	満額	30
計	30		30

※ 事業採択後、新型コロナウイルス感染者数の増加等により状況が変化し、現下のコロナ禍の中での開催は厳しいと判断したため、事業を中止。

【令和2年度：3次募集】配分残額 294 千円

提案事業 1 事業：満額採択 1 事業、減額採択 0 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
伝統芸能継承、次世代育成、地域活性化事業 (飯室神楽保存会)	294	満額	294
計	294		294

※ 当初採択したUMA音楽イベント事業について、事業内容を変更したことに伴い、採択額から 264 千円の減額となったため、手作りの小さな文化祭の 30 千円と合わせて 3 次募集を行ったもの。

【令和３年度】配分額 5,400 千円

提案総数 12 事業：満額採択 8 事業、減額採択 2 事業、不採択 2 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
防犯カメラを活用した防犯活動推進事業（有島自治会）	1,419	満額	1,419
地域防犯事業（顕聖寺見廻り隊）	390	満額	390
浦川原中学校吹奏楽部支援事業（浦川原中学校同窓会）	3,080	減額	2,098
うらがわら雪あかりフェスタ（うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会）	130	満額	130
第 12 回浦川原和太鼓祭（特定非営利活動法人 保倉川太鼓）	660	満額	660
浦川原小学校環境整備事業（浦川原小学校後援会）	940	不採択	—
防災士会だより発行事業（上越市防災士会浦川原支部）	77	満額	77
UMAファミリーコンサート事業（浦川原音楽協会（UMA））	260	減額	210
イベント・会議等に係る地域活性化事業（特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原）	154	満額	154
印刷等に係る地域活性化事業（特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原）	1,045	不採択	—
「和山・観音堂」トレッキングコース活性化事業（特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原）	180	満額	180
宿泊交流施設 月影の郷「PRパンフレット作成」事業（月影の郷運営委員会）	82	満額	82
計	8,417		5,400

【令和４年度】配分額 5,400 千円

提案事業 6 事業：満額採択 4 事業、減額採択 2 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提案事業名 (提案者)	補助 希望額	審査 結果	採択額
第 13 回浦川原和太鼓祭（特定非営利活動法人 保倉川太鼓）	670	満額	670
虫川の観光資源を活用した観光PR事業（大字虫川自治会）	333	満額	333
うらがわら雪あかりフェスタ（うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会）	165	満額	165
広報紙「夢だより」周知推進事業（特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原）	260	減額	130
「和山・観音堂」トレッキングコース整備促進事業（特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原）	854	満額	854
宿泊体験交流施設月影の郷イベント事業（月影の郷運営委員会）	2,586	減額	2,393
計	4,868		4,545

※令和４年度をもって、事業終了。

■ 地域の課題解決に向けた住民意見の収集

浦川原区地域協議会では、これまで地域の課題解決に向けて住民の意見を収集するため、下保倉地区、末広地区、月影地区、中保倉地区の4地区に出向いて「出張地域協議会」を開催し、地域住民との意見交換を行ってきました。

ところが、前期（第4期）の地域協議会において、参加した地域住民が固定化したことや、会場で出された意見の多くが行政課題であったことから、平成30年度から令和元年度までは出張地域協議会を開催していませんでしたが、第5期地域協議会委員の改選後、3年ぶりに実施することとなり、任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までに4回開催し、住民の皆さんから様々な意見を伺いました。

年 度	開催日・会場	住民意見の内容等（主なもの）
令和2年度	11月27日（下保倉地区） 菱田集会所	○イノシシ被害について →地域協議会でイノシシ検討委員会を立ち上げたほか、関係団体と総合事務所で「浦川原区イノシシ被害防止対策検討委員会」を設置し、地域協議会委員もメンバーに加わり、被害防止対策、今後の取組等について協議した。 ○直面している地域課題に関する自主的審議への要望。
令和3年度	6月26日（月影地区） 谷集会所	○過疎が進んでいるところについては、集落の終活を考えてもいいのではないか。 →意見を踏まえ、島根大学の作野教授を講師に招き、「転換点に立つ集落～どうしても守れない集落・エリアに対してどう向き合うか～」をテーマに、委員研修会を開催した。 ○地域の活性化について、誰の、何のためなのか、更に踏み込んだ議論への要望。
令和4年度	10月20日（中保倉地区） 中猪子田集会所	○地域活動支援事業を活用してきた団体から活動状況についての報告。 ○地域協議会から、仲間の絆を深めるために行っていること、公民館の講座等に男性が参加しやすくするにはどうすればいいかなどについて質問。長引くコロナ禍で地域の寄り合いの機会が少なくなっている中、工夫しながら老人会の活動や町内の活動を実施している様子を住民から聞くことができた。
令和5年度	11月17日（末広地区） 浦川原里山地域活性化センター	○イノシシなどの鳥獣被害に関する対策について →委員から、過去に市と関係団体で検討委員会を設置し、協議した経過を説明するとともに、区内の電気柵の設置、猟友会による駆除などの状況について説明した。 ○末広小学校の閉校や高齢化により、地区に元気がなくなっているが、イベント等を開催し地域を盛り上げる工夫をしたいと思っているので、知恵を貸してほしい。 →末広小学校の閉校に当たり、芝浦工業大学から学校の活用について提案があったが、地域事情から受けられなかったと聞いている。地域が元気になるにはリーダーや核となる団体が必要なので、町内会長がリーダーになり、盛り上げていただきたい。

■ 中学生との意見交換会

浦川原区地域協議会では、次世代を担う浦川原中学校の生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりのためにできることは何かを考えてもらう「きっかけ作り」として、また、地域の課題を認識する機会として、平成26年度から継続して意見交換会を行っています。

	令和2年度	令和3年度
名 称	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 地域に目を向ける～まちづくりの第一歩	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 浦川原の魅力再発見
開催日	プレゼンテーション：令和2年10月6日（火） 現地見学：令和2年11月18日（水） ワークショップ：令和2年12月15日（火） 意見交換会：令和3年3月16日（火）	現地学習：令和3年10月27日（水） ワークショップ：令和4年3月8日（火）
対 象 徒	浦川原中学1年生	浦川原中学校1年生
ねらい	○生徒が区内各所の見学を通じて、自分たちの住む「ふるさと浦川原」の風土・歴史・文化を再発見する。 ○事前学習及び現地見学で収集した情報を整理し、中学生として地域貢献できる企画を実現する。	○生徒が区内各所の見学を通じて、自分たちの住む「ふるさと浦川原」の歴史・文化を再発見する。 ○現地見学を踏まえて、「浦川原のいいところ」をまとめたマップを作成する。
内 容	○生徒が「浦川原区のいいところ探し」を行い、8つのグループに分かれてまとめた内容を発表。（プレゼンテーション） ○3班に分かれて区内の事業所、名所・旧跡、農園等を訪問・見学した。 ■見学箇所 ①食品コース 東屋菓子店 → 山本ぶどう園 → (有)ファーム五十嵐 ②名所コース 虫川の大スギ → 圓重寺 → 山田あき歌碑 → リウラ・ラウラ ③企業コース (株)武江組 → 第一酒造(株) → (株)自然薯そば ○生徒が見学時の質問内容等を踏まえ、8グループに分かれて検討した取組を発表した後、地域協議会委員と意見交換を実施した。	○地域協議会委員が候補として挙げた「浦川原のいいところ」を基に、生徒が現地見学先を選定。 ○地元の歴史・文化を再発見する現地学習として、7か所を訪問・見学した。 ■見学箇所 六角堂→虫川の大スギ→飯室神楽→山田あき歌碑→木造聖観音像→谷集会所・月影雅楽 ○生徒が5班に分かれ、現地見学で学んだことを踏まえて作成した「浦川原の魅力マップ」を基に、地域協議会委員とワークショップを行った。
活動の成果	○生徒から、地元企業のPRポスターや地酒のラベル作成、物産館のおやき新商品開発、「虫川の大スギ」を使用したストラップ作成など、浦川原区の魅力を発信する多くの提案があった。 ○中学生が自分たちにできることとして、月影の郷、六日町・真光寺のリウラ・ラウラ像、虫川の大スギで清掃活動を行った。	○自分が住んでいる地区だけでなく、その他の地区にあるいいところを知ってもらう機会となった。 ○クラウドファンディングや動画サイトの活用など、新しい試みの提案があった。 ○作成したマップは、総合事務所や区内の駅舎、月影の郷などに掲出した。

	令和4年度	令和5年度
名 称	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ふるさと浦川原の伝統文化」	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ふるさと浦川原の伝統文化」
開催日	現 地 学 習：令和4年 11 月 8 日（火） 意見交換会：令和4年 12 月 20 日（火） まとめ発表会：令和5年 3 月 9 日（木）	視 察 見 学：令和5年 11 月 7 日（火） 意見交換会：令和6年 1 月 30 日（火） まとめ発表会：令和6年 1 月 30 日（火）
対 象 徒	浦川原中学校1年生	浦川原中学校1年生
ねらい	○自分たちの住む「ふるさと浦川原」にある 様々ないいところの中で、伝統文化に焦点 を当てて学ぶ。 ○現地学習及び体験学習を踏まえ、各団体の 課題等の解決に向けた提案をまとめる。	○前年度と同様
内 容	○区内に伝えられてきた伝統文化について深 掘りするため、見学だけではなくそれぞれの 伝統文化を体験する機会とする。 ○生徒 13 人を 1 班とし、各団体を訪問して講 話・見学の後、実際にそれぞれを体験する。 ■訪問先 飯室神楽→月影雅楽→保倉川太鼓 ○現地学習や体験活動を踏まえ、生徒が訪問 先のそれぞれの魅力、課題等に対する提案 をまとめて発表した後、地域協議会委員と 意見交換を実施。 ○意見交換の結果を踏まえて修正した提案に ついて、現地学習受入団体を招いて発表会 を開催。	○自分たちの住む「ふるさと浦川原」の伝統文 化を学ぶ機会とするため、現地学習及び体験 活動を行う。 ○生徒 22 人で 3 団体を訪問し、講話・見学の 後、実際にそれぞれを体験する。 ■訪問先 ①飯室神楽→②月影雅楽・③保倉川太鼓 ※②・③は 2 班に分かれて順番に訪問 ○現地学習や体験活動を踏まえ、生徒が訪問 先ごとに課題等に対する提案をまとめて発 表した後、地域協議会委員及び受入団体と の意見交換を実施。
活動の 成 果	○これまでの話を聞いたり見たりというだけ でなく、それぞれの伝統文化を実際に体験 する機会となり、伝統文化をより身近に感 じてもらった。 ○それぞれの団体が抱える活動費不足や後継 者不足といった課題への解決策として、缶 バッジやうちわなどのグッズ販売、ポス ターやインターネットを使った PR などの提 案が生徒からあった。	○前年度と同様に、聞いたり見たりというだ けでなく、それぞれの伝統文化を実際に体 験する機会となり、伝統文化をより身近に 感じてもらった。 ○全ての訪問先で後継者が不足しており、存 続が危うい状況であることが分かった。 ○生徒から、各団体の動画や英語で紹介する プレゼン資料を作成し、発表を行った。ま た、絵本を作成するなど、様々な形で PR す るための提案があった。

■ その他の取組

浦川原区地域協議会では、委員の資質向上を図るとともに、更なる見識を深めることを目的に、研修会を開催しました。

1 地域協議会委員研修会の開催

	令和2年度
開催日	令和2年8月6日（木）
参加者の範囲	地域協議会委員
講師	上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課長 岡村 功一氏
テーマ	地域自治区と地域協議会について
研修の成果	委員改選があったため、上越市自治基本条例や地域自治区制度、地域協議会の役割など、地域協議会委員として必要な知識を学ぶ機会となった。

	令和3年度
開催日	令和3年11月22日（月）
参加者の範囲	地域協議会委員、町内会長、一般市民
講師	島根大学教育学部 教授 作野 広和氏
テーマ	転換点に立つ集落 ～どうしても守れない集落・エリアに対してどう向き合うか～
研修の成果	6月に実施した月影地区での意見交換会を踏まえて開催したもの。 過疎化、少子・高齢化が著しい地域において、集落機能を維持することができず、やむを得ず「むらおさめ」を検討しなければならない集落があるのは事実であるが、そうなる前に、いかに現在の営みを続けて行くかについて、地域住民間で話し合いをしていく必要があることを学ぶとともに、そのために地域協議会が何をすべきなのかについて考える機会となった。

	令和4年度
開催日	令和4年11月8日（火）
参加者の範囲	地域協議会委員
講師	上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課参事 佐藤 陽介氏
テーマ	地域自治推進プロジェクトについて
研修の成果	市が進める「地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す」ための取組について、これまでの内容や今後の進め方、「地域独自の予算事業」などについて学ぶ機会となった。

	令和5年度
開催日	令和5年8月24日（金）
参加者の範囲	地域協議会委員、町内会長、農業関係団体
講師	星の谷ファーム 天明伸浩氏
テーマ	川谷もよりの地域づくり～川谷で暮らして27年～
研修の成果	講師から、吉川区に移住した当時の様子や新たな移住者の受入れ、農業指導などを通じた地域づくりについて、地域に住んでいる側だけでなく、移住する側の視点での話もあったことから、地域協議会として移住促進について考えていく上で大変参考になった。
開催日	令和5年11月10日（金）
参加者の範囲	地域協議会委員、大島・安塚地域協議会委員、町内会長、集落づくり推進員
講師	特定非営利活動法人ざいごう 理事長 古澤 良春氏、理事、古澤 千代子氏、理事 出浦 智信氏、理事 小畑 正氏
テーマ	中山間地域における空き家の利活用について
研修の成果	大島区、浦川原区、安塚区の地域協議会委員が一堂に会し、日頃の活動状況について情報交換するとともに、当区が当番幹事となり、空き家の利活用をテーマに、合同研修会を開催したもの。 3区の共通課題である空き家問題について、リフォームした空き家の移住者への転貸や、地元住民を巻き込んだ移住者同士の交流の場の設営など、民間団体ならではの取組について話を聞くことができたほか、質疑応答や意見交換が活発に行われたことから、当区地域協議会委員だけでなく、大島区・安塚区の地域協議会委員や町内会長など、同じ課題を持つ団体等にとって大変参考になった。

2 自主的審議に向けた研修会の開催

	令和3年度
開催日	令和4年3月11日（金）
参加者の範囲	地域協議会委員、町内会長、一般市民
講師	北越急行株式会社 代表取締役社長 小池裕明氏
テーマ	25年目の原点回帰
研修の成果	自主的審議に向けた検討を行うために開催したもの。 委員から提案があった中山間地域における公共交通の在り方に関し、地域にとって欠かすことのできない「ほくほく線」の利用促進に向け、現状や今後の展望について学ぶことができた。

■ 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動を地域住民の皆様に周知するため、第5期浦川原区地域協議会の任期が始まった令和2年4月29日から本日（令和6年2月23日）までの間に、地域協議会だより（広報紙）を11回発行しました。

発行年度	発行日	主な掲載内容
令和2年度 (3回発行)	令和2年7月25日（通算48号）	○第5期地域協議会委員の紹介 ○令和2年度地域活動支援事業の採択結果
	令和2年12月25日（通算49号）	○地域協議会と中学生との意見交換会 ○出張地域協議会の開催報告
	令和3年2月25日（通算50号）	○令和3年度地域活動支援事業事前相談の開始（告知）
令和3年度 (2回発行)	令和3年7月25日（通算51号）	○出張地域協議会の開催報告 ○令和3年度地域活動支援事業の採択結果
	令和4年2月25日（通算52号）	○令和4年度地域活動支援事業事前相談の開始（告知）
令和4年度 (3回発行)	令和4年7月25日（通算53号）	○令和4年度地域活動支援事業の採択結果 ○自主的審議事項の検討経過 ○地域協議会と中学生との意見交換会
	令和5年2月25日（通算54号）	○出張地域協議会の開催報告 ○地域協議会と中学生との意見交換会
	令和5年3月25日（通算55号）	○市への意見書提出（ほくほく線の利用促進及び利便性向上について） ○「浦川原いいところ探し」まとめ発表会
令和5年度 (3回発行)	令和5年6月25日（通算56号）	○自主的審議事項の進捗状況報告
	令和5年10月25日（通算57号）	○地域活性化の方向性の報告 ○自主的審議事項の協議
	令和6年3月25日（通算58号） （予定）	○出張地域協議会の開催報告 ○地域協議会と中学生との意見交換会

○地域協議会だよりの例

■令和2年7月25日発行 通算第48号 ※1～3ページを抜粋して掲載

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和2年7月25日
通算：第48号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会だより編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

会長・副会長 就任ごあいさつ

“お任せでなく参画のお願い”

会長 藤田 安正^{こうし} (熊沢)



平成17年より4期、15年間にわたり地域協議会委員を拝命してまいりました。今回の5期(令和2年4月から令和6年4月)については、平成の大合併からの浦川原区の自主審議、意見書の内容について再度精査し、課題を把握し浦川原区に根差した地域協議会であり続けてゆくことを誓います。5期の委員さんは以前に増して浦川原区の自主・自立の課題解決に意欲をもって活動されることに期待しています。

全28区の地域協議会で「自主的に審議した事項の数」「意見書の数」は4期、15年間でいづれも最多であったことを申し添えます。また、全区の中で始めに開催した「出前地域協議会」も続けて開催します。巡回し地区の課題解決に向けて活動してまいります。参上した際には是非お來しいいただき、「考え・話し合い・住みよい地域づくり」を皆様と共に築いてまいります。更なる支援をお願い申し上げます。

副会長 村松 進 (菱田)



副会長の村松進です。

前期も副会長という重責を、委員始め浦川原区の皆様・行政の支援で務めることができました。ありがとうございました。今期も前期同様宜しくお願い致します。浦川原区の山積の課題に取り組んで行きたいと思ひます。

人口減少問題、小学校統合による2校の廃校の再利活用問題、休止になっております温泉施設霧ヶ岳温泉「ゆあみ」の再利活・ほくほく線の電車内トイレ設置等多くの課題があります。中学生との交流学習についても、学校の協力をいただき継続してまいります。1つずつ解決の方向へ進んで行きたいと思ひますので、宜しくお願い致します。

副会長 池田 幸博 (虫川)



今期で3期目となります。副会長という大役を仰せつかりました。地域協議会委員として早くも2期8年間に過ぎました。私が経験してきた中で大きな問題は、小学校の統廃合の問題と霧ヶ岳温泉「ゆあみ」の休業の問題でした。

今、目の前には大きな問題が無い様に見えますが、それは違うと考えています。先ず浦川原区地域協議会をより以上に地域の皆様から認識をたかめてもらうこと。また、市民の抱える小さな問題を把握すること。それが一番重要であると個人的に考えています。少なくなってしまった小学生、中学生の皆さんが、もっと地域と関われる様なステージ作りも必要です。新しい委員の皆様と意見を交えながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

新しい第5期浦川原区地域協議会委員の活動がスタートしました。

浦川原区地域協議会委員の皆さんの抱負などを伺いました。

(あいうえお順)

(新委員の任期：令和2年4月29日～

令和6年4月28日)



相澤 誠一 (願聖寺)

地域協議会がどんな事をやるのか、あまり知らないまま第1回の会議に委員として参加しましたが、地域活動支援事業審議という一番大変な審

議からのスタートでした。与えられた予算をどう地域の為に生かすのか、重要な役割である事を感じました。私は農業関係の世界しか知りませんが、この地域の農業が多くの課題に直面している事を少しでも改善の方向に導くよう、精一杯努力いたします。4年間よろしくお願い致します。



赤川 義男 (岩室)

この度、新任で地域協議会委員となりました岩室の赤川です。60歳を過ぎてから、やっと地域の事を少しずつでも知ろうと思い、委員を引き

受けさせて頂きました。自分自身の勉強のために、任期期間中、頑張ろうと思っていますので、宜しくお願い致します。



小野 正広 (山本)

今季、地域協議会委員として選任されました小野です。住んでいる場所は山本町内です。

今まで地域協議会とはあまりかかわりもなく、小学校の役員

等を務めさせて頂く中で、少し頭にあった程度でした。

この度、委員として選任を受け、実際に会議等始めとして、地域活動支援事業の審査など行う中で、責任の重さを感じます。4年間務まるのだろうか不安が先に立ちました。

しかし選任を受けた以上は、他の委員の皆さんと力を合わせ一致団結し行政の方々の力をお借りしながら、浦川原区の発展と地域の問題点に積極的に取り組みたいと思います。

4年間ですが、宜しくお願い致します。



春日 清美 (飯室)

この度、新メンバーの中の1人となった飯室在住の春日です。今まで子ども達と関わる事が多く、沢山元気を頂いてきました。今後はこのパワーを地域の中に取り入れ活

動していきたいと思っています。よろしくお願い致します。



北澤 誠 (有島)

地域協議会委員復活の北澤です。合併後10年以上を経過し色々な問題点も出てきていると思うこの頃です。

ここで改めて浦川原区の問題点などを住民の立場に立って考え、地域のため民間の考えを取り入れて解決を行えるような活動を行いたいと思います。





北澤 正彦(有島)

本年度よりお世話になります北澤正彦です。

身近なコミュニティの縮小が加速する中で子ども達が笑顔で暮らせる浦川原区

を願ひ、今出来る事は何かを見極めお手伝いさせて頂きたいと思ひます。宜しくお願いします。



五井野 利一(下柿野)

生まれ育ったふるさと浦川原の“これから”のため、“これまで”にとらわれず新しい発想で臨みます。微力ではありますが全力を傾注する所存です。どうぞよろしくお願い致します。お気軽に傍聴へお越しください。



杉田 和久(中猪子田)

今、新型コロナウイルス感染の影響で、地域コミュニティの活性化も何もあったものではありません。

こんな時だからこそ、今後の浦川原区の地域活性化のために何

が必要かの議論を、熱心に且つ着実に重ねて行く一員としてありたいと思っています。



宮川 勇(長走)

今期より、地域協議会の委員になりました宮川勇です。初めての委員でまだ地域協議会の活動については右も左もわかりませんが、いろいろな人からの意見、ご指導等を受けながら活動していきたいと思ひます。

令和2年度 地域活動支援事業と審査結果について

さかのぼりますが平成17年(2005年)1月をもって旧上越市と周辺13町村が合併されましたことは御承知のとおりです。その時点で旧13町村は、それぞれの町村毎で13の地域自治区が設置され、旧上越市については、平成21年(2009年)10月に15の地域自治区の設置と合わせて28区の地域自治区となりました。各区毎の地域協議会委員は地域住民から「公募公選制」で選出された地域住民の代表であると共に「地域住民の意見集約」の任を担っている地域協議会委員により構成されているのが地域協議会です。そこで地域の課題解決のための「コミュニティ作り」の一環として「地域活動支援事業」が設けられています。

その補助金額は基礎部分が450万円。浦川原区の人口配分額は90万円で合計で540万円です。今年は4団体7件の提案をいただきました。浦川原地区公民館において5月30日午後1時より、提案団体との質疑を含め審査会を実施いたしました。新型コロナウイルス拡散防止対策のため、プレゼンテーションの実施は見送り、多くの制限のなかでの審査でありました。

採択にあたり提案者(団体)が少なかったことがあげられます。先にも述べたとおり「コミュニティ作り」事業であります。各町内会を始めとした諸団体の積極的な応募を今後お願いします。反面補助金の有効な活用として、同じような事業を各団体が実施するのではなく、共用できる物品等を住民組織である特定非営利活動法人(NPO)「夢あふれるまち浦川原」が事業化したことで、コミュニティ作りの一端を担っていることです。



審査の様子(5/30、浦川原地区公民館)

特筆できることは、忘れ去られようとしている浦川原区のシンボル像「リウラとラウラ」が補修でよみがえったり、高齢化の中で乗用型草刈り機は広く諸団体の要望にこたえられる事業等であります。いずれも浦川原区の市民の方々の強い進言があって実現したものです。

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和3年7月25日
通算：第51号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

月影地区で出張地域協議会を開催

6月26日土曜日、谷集会所で出張地域協議会（第3回浦川原区地域協議会）を開催しました。この出張地域協議会は、広く地域協議会の活動を地域の皆さんに知っていただこうと開催しているものです。

驚いたことは、傍聴人の多さでした。谷町内会を中心に15人の方々が出席されました。地域協議会に対して関心の高さがうかがえました。

今回の地域協議会では、今期委員では初めてとなる諮問事項として「浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について」審議しました。内容は、「浦川原谷ゲートボールハウスを公の施設として廃止し、『特定非営利活動法人大杉の里』に無償貸付する。貸付予定日は本年10月1日となり、この日から10年間の公益事業（就労継続支援B型）の作業所として利用する。」という条件付けの市の説明でした。出席した委員全員から、「廃止による支障はない。」という意見でまとまり、次回の地域協議会で市長に対して答申する予定です。

地域協議会終了後、月影地区の皆さんとの意見交換会を行いました。会場では、「この地域に長く住むために地域協議会として何ができるか考えてほしい。」「地域の活性化については多様であり、誰の、何のための活性化なのか踏み込んで議論してほしい。」というご意見をいただき、地域の現状について話を伺うことができました。

今後も地区単位で出張地域協議会を開催し、地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。谷町内会をはじめ月影地区の皆さま、ありがとうございました。

※諮問と答申について…

市が地域協議会に「諮問」を行う目的は、市長が政策判断の参考とするために行っています。地域協議会は、諮問された事項を話し合い、「答申」という形で返します。今回は、諮問の内容について、施設を廃止することによって浦川原区の住民の生活にどのような影響があるか、という観点で議論を交わしました。答申にあたっては、住民の生活に「支障がある」、「支障はない」との判断をすることになります。



◆次回の地域協議会

7月27日（火）午後6時30分から、浦川原コミュニティプラザで開催します。
会議は公開で開催され、どなたでも傍聴することができます。お気軽にお越しください。

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和5年3月25日
通算：第55号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

ほくほく線の利用促進及び利便性向上について 市に意見書を提出しました

自主的審議事項として検討を進めてきました「ほくほく線の利用促進及び利便性向上について」、2月2日付けで上越市長に意見書を提出しました。その後、2月22日に開催した第11回地域協議会において、市交通政策課から意見書に対する回答の説明を受けました。

今後、地域協議会において、北越急行線のネットショップを活用した特産品等の販売のほか、駅前広場でのマルシェや駅舎でのカフェを地域運営で実施する場合、具体的にどのような形で取り組むことができるのか、話し合いを進めていきたいと考えています。



(当区地域協議会が提出した意見書と市からの回答は、次のとおりです。)

- 令和6年春の敦賀延伸を見据え、北陸新幹線の停車駅である上越妙高駅へのほくほく線の乗り入れを復活するとともに、本数を多くすること。
直江津駅での乗り換えを少なくすることにより、関西方面への移動の利便性向上を図る。なお、直江津駅で乗り換える場合は、高齢者・障がい者等に配慮し、同一ホームでの乗り換えとすること。
【回答】
上越妙高駅への乗り入れや直江津駅での乗り換えについては、鉄道各社が利用状況や保有する車両数、車両の折り返し、他社の鉄道との接続など、様々な要素を勘案し、調整しております。このたびの利便性向上に関するご意見につきましては、取組の参考としていただけるよう北越急行株式会社にお伝えいたします。
- JR黒井駅にほくほく線列車の停車本数を多くすること。
直江津地区工場群の通勤者（交代勤務者も含む）に「ほくほく線」の利用促進を図る（パーク＆ライドによるSDGsの実現）。
【回答】
JR黒井駅への停車本数については、意見1に対する回答と同様に、北越急行株式会社が様々な要素を勘案し、調整しております。このたびの利便性向上に関するご意見や、利用促進に関するご提案につきましては、取組の参考としていただけるよう同社にお伝えいたします。
- 当地域の農産物生産者や民間事業者が北越急行線のネットショップ網を活用して地域の特産品等を販売し、利益の一部を北越急行線に還元するとともに地域の活性化につなげる。
【回答】
北越急行株式会社のネットショップにおいては、ほくほく線の利用促進やマイレール意識の醸成につながるグッズを販売しており、収入確保の一つの方策として実施しているものと認識しております。市といたしましては、地域からの提案を同社へ取り次ぐなど可能な支援を行ってまいりますので、具体的な実施内容案を作成いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。
- 北越急行線が製造する新車両には、必ず車内トイレを設置すること。
【回答】
ほくほく線車両内のトイレ設置につきましては、平成29年度の貴会からの意見書に対する回答のとおり、北越急行株式会社に対し、新車両導入時にはトイレ付車両を導入するよう提案してきたところであります。同社からは、新車両導入時にトイレを設置する方向で検討を進めていると聞いております。引き続き、市民の要望として、このたびのご意見を同社にお伝えいたします。
- 虫川大杉駅・うらがわら駅両駅舎を活用し、地域の方が企画・運営するイベントにより駅舎周辺の活性化と「ほくほく線」の利用促進を図るために必要な支援をすること。
例えば、駅前広場でのマルシェ（地元生産者やキッチンカーの出店）や駅舎でのカフェ（茶屋）などのイベントを地域運営で開催するための協力。
【回答】
ご意見にあるとおり、駅舎を活用することにより、鉄道や駅舎等への愛着・理解を高め、沿線住民のマイレール意識の向上や利用促進につながることが期待できると考えます。ご提案いただいたイベント内容によっては、市の支援メニューを活用できる場合もありますので、具体的な取組をご検討いただき、浦川原区総合事務所へご相談ください。

浦川原区 地域協議会だより

発行日：令和5年10月25日
通算：第57号
発行：浦川原区地域協議会
編集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

地域活性化の方向性を決定しました

地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、委員間の認識の共有はもとより、地域協議会と市の認識の共有を図るとともに、市における取組の企画の参考とするため、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことについて、「地域活性化の方向性」を作成しました。

浦川原区における「地域活性化の方向性」

北越急行（ほくほく線）と国道253号・上越魚沼地域振興快速道路等交通の利便性をいかに、観光・文化活動をアピールし、移住を促進するとともに、農地保全を進め、自然環境に恵まれた地域とする。

○構成要素

- ・ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイレール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。
- ・住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。
- ・「田んぼダム」の導入や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等を活用した新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化につなげる。
- ・「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」、「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加につなげる。

「大・浦・安」地域協議会

委員研修会を開催します

大島区、浦川原区及び安塚区の地域協議会委員が一堂に会し、研修会を行います。一般に公開しますので、参加を希望される方は、11月2日(木)までに申し込んでください。

日時 令和5年11月10日(金) 午後3時30分
場所 浦川原コミュニティプラザ
4階 市民ホール
テーマ 中山間地域における空き家の利活用
講師 特定非営利活動法人
ざいごう 古澤良春 理事長
申込み 浦川原区総合事務所
総務・地域振興グループ(担当) 北澤・高原
TEL 025-599-2301 FAX 025-599-2225

《出張地域協議会のご案内》

浦川原区地域協議会では、広く地域協議会の活動をご理解いただくため、地区を単位に出張地域協議会を行っています。

今回は、末広地区において下記のとおり開催いたします。

また、地域協議会終了後、地域の皆さんと意見交換を行いますので、皆様のご来場をお待ちしております。(申込みは必要ありません)

日時 令和5年11月17日(金) 午後6時30分
場所 浦川原里山地域活性化センター
内容 第1部 地域協議会 会議の様子をご覧ください。
第2部 地域の皆さんとの意見交換